

河川・道路管理用光ファイバの民間事業者等による利用に係る分担金

原則として 16円/芯/m/年

ただし、堤防区間等、敷設が容易な箇所については、11円/芯/m/年

光ファイバケーブル等の敷設及び維持管理に要した費用の実績から、耐用年数、残存価格割合及び芯線数を考慮して算出